

質の高いインフラシステムの海外展開に向けて

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 企画専門官 **とみざわ ようすけ**
富澤 洋介

国土交通省では政府全体の方針に沿う形でインフラシステムの海外展開を推進しているところであり、関連する戦略、計画や取組について解説する。

1. インフラシステム海外展開戦略

インフラシステムの海外展開は、相手国における社会課題の解決、SDGs 達成への貢献に寄与するだけでなく、我が国企業の海外進出を支え、我が国の経済成長に資するものである。SDGs 達成に向けた取組が世界的に進展し、QoL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上が図られる中で、インフラの価値は単純なモノとしての性能だけではなく、現地の生活者の QoL を向上させるものである。

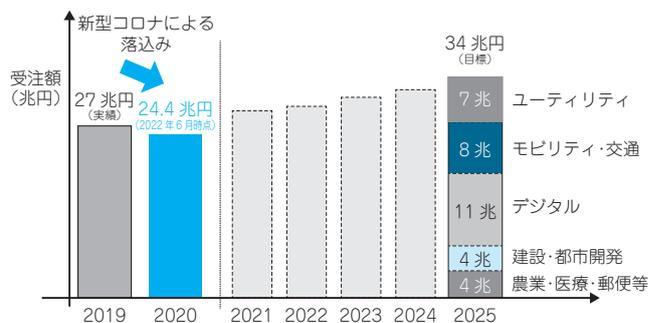
我が国ではインフラシステムの海外展開を推進するため、内閣官房長官を議長とした閣僚級の会議「経協インフラ戦略会議」を設置し、我が国企業によるインフラシステムの海外展開に係るさまざまな施策等の議論を行っている。

2020年12月10日の同会議において決定した「インフラシステム海外展開戦略 2025（以下、「海外展開戦略」という）」について、2021年6月17日にポストコロナを見据えた新戦略の着実な推進に向けた取組方針として施策の追補が行われているが、2022年6月3日に再び追補が行われ、岸田政権のもとで打ち出されているさまざまな政策

と軌を一にし、「新しい資本主義」の実現や経済安全保障の要請を踏まえつつ、インフラ海外展開を成長のエンジンの一つに位置付けるため、重点戦略が明確化されている。

具体的には、①ポストコロナを見据えたより良い回復の着実な実現、②脱炭素社会に向けたトランジションの加速、③「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を踏まえたパートナーシップの促進の観点から施策が充実された他、新たなニーズに対応した展開手法の多様化として、④我が国のコアとなる技術を確保するべく競争力を維持・向上させる取組、⑤売り切りから継続的関与型の事業を広げていくための O&M（オペレーション・アンド・メンテナンス）の支援等、⑥質高インフラに向けた官民連携したトップセールスについても引き続き取り組むとされている。

海外展開戦略では 2025 年におけるインフラシステム受注額 34 兆円を掲げ（図－1）、取組を進



注：2019年及び2020年は、「インフラシステム輸出戦略」に基づく受注実績。2021年から海外現地法人売上上の計測等を精緻化するなど集計方法を変更予定。

図－1 インフラ受注実績と目標値

めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり2020年の実績は24.4兆円と前年から1割ほど減少している。2021年からポストコロナを見据えた施策も充実させているため、今後、受注実績が拡大していくことが期待される。

2. 国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2022

国土交通省においては、世界の旺盛なインフラ需要を取り込み我が国企業の受注機会の拡大を図るため、2016年以降、毎年「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（以下、「行動計画」という）」を策定し、この行動計画に基づき、関係省庁と連携しつつ、インフラシステム海外展開を促進するための各種取組を進めてきた。2022年6月20日に改定版として「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2022」を策定したところである。

政府の海外展開戦略において今後の重点戦略として位置付けられた三つの課題（前述①～③）を実現するために取り組む施策については、第2章今後取り組む主な施策の「(1)新戦略の追補を踏まえ強化する取組」として抜き出し、より詳細に記載した。また、「(2)インフラシステム海外展開を推進するための主な施策」においては、2021年の行動計画の記載事項を改めて検討・精査し、(1)の内容も含め、今後取り組む施策の追加や見直しを行った。本稿ではこれらの取組について紹介する。

〈トップセールスの本格的再開〉

政務レベルによる相手国へのトップセールスは、インフラ案件の受注獲得、新規案件の形成にとって重要な役割を有しており、国土交通省にお

いては、新型コロナウイルス感染症の世界的まん延により往来ができない中でも、オンラインでの会議への参加や大臣レター等による相手国への働きかけを実施してきた。この結果、オンラインでの会議の利便性や有効性について確認できた他、渡航せずに会議に参加して効果的に情報発信を行うことができた等、一定の成果を得たところである。

他方で、この間、二国間対話など対面で膝をつき合わせ、直接我が国の「質の高いインフラシステム」に対する理解を醸成する重要性も再認識されたところであり、民間企業からも政府のトップセールス再開に対する大きな期待が寄せられている。

往來の再開に向けた動きが本格化してきていることを踏まえ、国土交通省としても、政務レベルによるトップセールスや二国間枠組みによる政府間対話を本格的に再開し、バイ会談での働きかけによる案件組成、相手国のハイレベルの政府関係者への我が国の「質の高いインフラシステム」に対する理解の醸成等を通じ、我が国企業の参入・受注に向けた活動を支援する。

(1) 新戦略の追補を踏まえ強化する取組

① O&Mの参画推進による継続的関与の強化

近年、ハード整備を中心とした従来のインフラシステム海外展開の競争環境は、より厳しいものとなっている。一方で、我が国には、鉄道や道路等のO&M技術、TODや駅ナカといった付加価値を創造するノウハウ、ビジネスモデルが豊富に存在している。

このような、いわば「O&M技術・価値を創造する技術」は、我が国において培われた優位な技術・ノウハウといえる。これを従来の要素技術、製造・建設技術（トンネル、橋梁等の建設技術等）に加えて、我が国の「コア技術」として位置付け

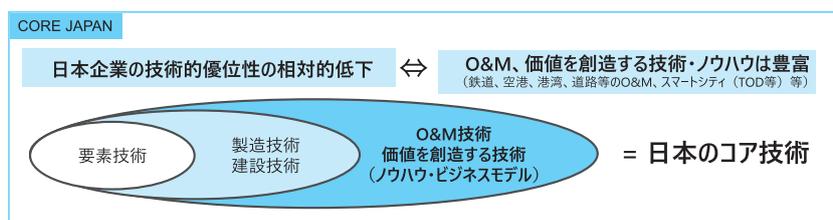


図-2 日本のコア技術

(図-2)、我が国の競争力強化を図ることが極めて有効と考えられる。

② 「技術と意欲のある企業」の案件形成・支援

これまでインフラシステム海外展開は、鉄道、空港、港湾、道路といった大型のインフラ整備案件のイメージが先行し、実際に商社やゼネコン等の大企業が取組の主体であった。他方、インフラシステム海外展開は多様化しており、システムの提供やサービス・ノウハウ提供といったソフトインフラやデジタル分野の取組も現れはじめている。

また、我が国のスタートアップ企業、地方・中小企業が高い技術力やノウハウを有していながら、海外進出の可能性を具体化するに及んでいないケースも考えられる。このため、インフラシステム海外展開の担い手の裾野を広げ、技術と意欲のあるスタートアップ企業、地方・中小企業を発掘し、これら企業の海外展開を目指し、支援を能動的に進めていくこととする。

③ 国際標準化の推進と戦略的活用

国際標準化に向けた取組は、それぞれの分野の実情を踏まえて戦略的に行う必要がある。このため、分野ごとの特性に合わせて、i) 国際標準化機関 (ISO, IEC 等) における国際標準の獲得、国連機関等での基準化、ii) 国際標準となった後、相手国での採用を働きかけ、他国との差別化を確保、iii) 国際標準未取得の場合、日本規格のデファクトスタンダード化、を行うことを柱とし、i) について官民協働で取組を着実に進めるとともに、ii), iii) について関係省庁間の連携を深化させ、在外公館、政府機関の現地事務所、コンサルタント等との連携を深め、相手国での働きかけを一層強化する。

④ デジタル・脱炭素技術の活用

デジタル社会および脱炭素社会を目指す動きは世界的な潮流であり、今後、海外におけるインフラ需要も急拡大することが予想される。我が国が今後、持続的な経済成長を実現していくためには、これらの分野における需要を確実に取り込む必要がある。

特にスマートシティ分野においては、2021年

度に ASEAN スマートシティ・ネットワーク (ASCN) 等の官民連携プラットフォームを活用した調査事業を行ったところであり、2022年度はこの結果を踏まえ、案件の熟度等を勘案し、広範な分野での案件形成調査を継続実施し、地域の社会課題の解決を図る。

(2) インフラシステム海外展開を推進するための主な施策

(1)にあげた取組は海外展開戦略の追補で今後の重点戦略として位置付けられた三つの課題を実現するために取り組む施策であるが、2021年の行動計画の記載事項を改めて検討・精査し、今後取り組む施策の追加や見直しを行い、(2)として以下の7項目を整理している。

- ① 「川上」からの継続的関与の強化
 - ② PPP 案件への対応力の強化
 - ③ 我が国の強みを活かした案件形成
 - ④ 我が国コンサルタントによる調査等の質の向上
 - ⑤ 我が国企業の競争力の強化
 - ⑥ 我が国企業の海外展開に係る人材の確保と環境の整備
 - ⑦ 案件受注後の継続的なフォローアップ
- (3) 今後注視すべき主要プロジェクト

我が国企業が新たな受注を獲得する観点から、今後注視すべき 87 プロジェクトを選定した (図-3)。行動計画 2021 の 88 プロジェクトから受注獲得等のあった 5 件を削除し、新規の案件として 4 件を追加した。なお、ミャンマーに関しては、行動計画 2020 (2020 年 7 月策定) 記載のプロジェクトについて、現下の情勢を踏まえ、今後の事態の推移を注視し検討していく。

また、スマートシティの海外展開については、関係府省と連携した SmartJAMP* に基づき、ASCN 加盟 10 カ国 26 都市を中心に、マスタープラン策定や F/S 調査等案件形成に向けた取組を実施したところである。この結果を踏まえ、今年度は、事業性を確認するための実証実験や事業化に向けた調査の深掘りを行う等さらなる取組を進める。

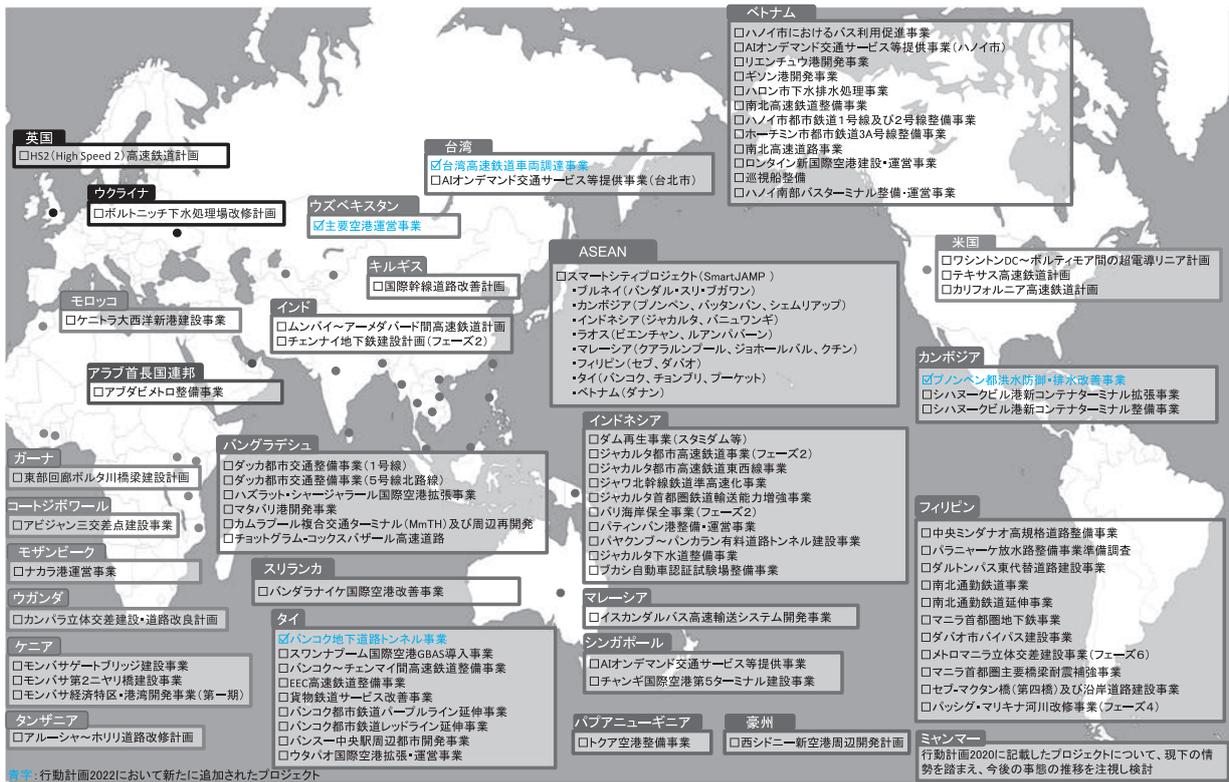


図-3 注視すべき主要プロジェクト

※ SmartJAMP: 日 ASEAN 相互協力による海外スマートシティ支援策 (Smart City supported by Japan ASEAN Mutual Partnership)

3. 受注獲得後の支援策

国土交通省では、前述の海外展開戦略や行動計画 2022 に基づいてインフラシステムの海外展開を推進し、相手国のニーズに合致した質の高いインフラを継続的に提供していくことを目指し、個々の案件発掘を行い、案件形成段階においてはトップセールスや二国間協議、技術セミナーの開催等、さまざまな働きかけを行っている。

これらの案件受注に向けた取組に加えて、受注獲得後の支援としては、海外建設プロジェクトにおける各種トラブルの相談窓口として 2009 年 5 月に「海外建設ホットライン」を開設している。海外展開を進める上では安全対策も重要であることから、2016 年 8 月からは相談項目に安全対策も明示し、名称を「海外建設・安全対策ホットライン」と変更して運用中である (図-4)。

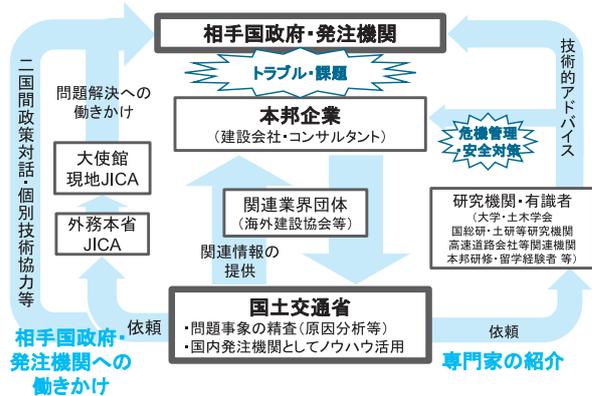


図-4 海外建設・安全対策ホットライン

海外建設・安全対策ホットラインでは寄せられた相談に対して、案件に応じてトップクレームを含む政府間での働きかけ、専門家紹介、関連情報の提供等を実施してインフラシステム海外展開に取り組み企業をサポートしているので、お困りの事柄があれば気軽に海外建設・安全対策ホットラインにご相談いただきたい。

海外建設・安全対策ホットライン：国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 直通電話番号 03-5253-8315